

山梨県の日本語支援体制に関する調査

－ 公立高校における特別措置の意義 －

萩原 孝恵* 池田 充裕**

Survey on Japanese Language Support System in Yamanashi Prefecture:
The Significance of Special Treatment in Public High School

HAGIWARA Takae* IKEDA Mitsuhiro**

Abstract

The purpose of this paper is to report on a survey of three selected public high schools in Yamanashi Prefecture that have been designed to provide Japanese language support system for JSL students. The survey was conducted in the fall of 2019. It involves respondents from three public high schools who, at the time of the survey, were responsible for Japanese language support at their school. The survey was carried out in the form of an interview or a questionnaire depending on the availability of the respondents. Several important issues have evolved through the voices of teachers. Starting from 2021, the Yamanashi Prefectural Board of Education has announced to provide more enhanced treatment for JSL students in the three selected public high schools. Although the special treatment of JSL students so far has been more advanced than that of the other prefectures in Japan, there is still room for further improvement. In fact, the survey revealed that the administration of the current learning support system solely relies on schools and teachers. There is an urgent need to establish and implement a more institutionalized support system from admission to post-admission.

キーワード：山梨県の公立高校、外国人生徒、特別措置、入学後、日本語支援体制

key words : public high school in Yamanashi Prefecture, JSL students, special treatment, post-admission, Japanese language support system

1. 目的と背景

本稿は、2019年9月～10月にかけて実施した調査報告である。調査の目的は、高校入学後の外国人生徒の状況や日本語指導について、実際に担当者から話を聞き、現場の声を通して見えてくる課題を共有することで、山梨県の公立高校における日本語指導の在り方について検討していくためである。

山梨県教育委員会は、2020年3月、2020年度

～2029年度までの10年間の『山梨県立高等学校長期構想2020－子どもたちの未来を拓く－』¹⁾(以下、『構想2020』)を発表した。当該『構想2020』は、「生徒の多様化、生徒数の減少、時代のニーズ等に対応し、『魅力ある高校づくり』を推進するための指針となるもの」(『構想2020』p.2)と位置付けられ、「1 構想策定の基本的な考え方、2 学校のあり方、3 入学者選抜制度、4 魅力ある学校づくり」について、「子どもたちの未来を

* 山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科

Department of International Studies and Communications, Faculty of Global Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

** 山梨県立大学 人間福祉学部 人間形成学科

Department of Human Development and Educare, Faculty of Human and Social Services, Yamanashi Prefectural University

拓く」ための様々なアプローチが記載されている。ここで筆者らが注目したのは、4の(1)の「グローバル化や人材育成をめぐる課題と対応の方向性」という部分で、そこには「外国籍生徒の受け入れ」に関して次のように記述されている。

- 外国籍生徒の受け入れに当たっては、カウンセラーなどによるフォロー体制の充実も検討します。
- 日本語が苦手な外国籍生徒に対しては、入学選抜制度における「帰国生徒等に対する特別措置」を維持します。
- 就学支援金や奨学給付金といった、進学を実現するための補助・助成の制度は、日本語を苦手とする親を持つ生徒の家庭に伝わりにくいため、理解を促進し、制度を広めていく取り組みを行います。
- 外国籍の生徒や留学生の存在は、日本人の生徒の国際感覚の醸成や、日本人が国際的な場で通用する力を高める教育に有効なため、入学定員に外国籍枠・海外帰国生徒枠を持つ学校も検討します。
- 日本語が特に苦手な生徒を高校教育及び就学後の進路へつなげていくため外国籍生徒等向けコースの設置を含め、日本語の習得や日本文化の理解促進の方策について検討します。
- 日本語の指導が必要な生徒のサポートに当たっては、高校だけでなく、大学などと連携・交流しながら対応していきます。

(『山梨県立高等学校長期構想2020』p.16)

特に『構想2020』の2点目にあげられている山梨県の高校入試は、全国的にみても充実した制度であり、全日制高校・定時制高校のいずれにも特別措置が設けられている²⁾。この措置は、滞在年数が7年以内の場合に、5教科の中から自己選択した3教科と面接(日本語)で受検³⁾することができる。さらに2021年度入試からは、笛吹高等学校(普通科)・都留興譲館高等学校(普通科)・中央高等学校を受検する場合には、自己選択した2教科と面接(日本語または英語)で受検するこ

とができる⁴⁾。しかし、外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会(以下、有志の会)による「都道府県立高校(市立高校の一部を含む)における外国人生徒・中国帰国生徒等に対する2020年度高校入試の対応」(以下、「2020年度高校入試の対応」)⁵⁾には、次のような「解決を望むこと」があげられている。

1. 自治体が使用する枠と措置の言葉(用語の意味など)を統一すること
2. 措置と枠の内容を明文化すること
3. 措置と枠の内容は、入学後の支援とセットであること
4. 受験者数や入学者数、在籍者数などを正確に把握すること
5. 公立高校の入学資格の扱い(学校教育法施行規則第95条の解釈)を統一すること
(「2020年度高校入試の対応」より、下線筆者)

本稿で報告する調査結果は、折しも全国的な調査を通して有志の会が言及した「解決を望むこと」の一つで、3(下線)に関わるものである。山梨県には、上述したように「帰国生徒等の特別措置」があり、外国籍枠等を入学定員に設けて、高校入学後に日本語指導が受けられる拠点校が3校ある。山梨県におけるこうした拠点校の設置は、上記3の「措置と枠の内容」が「入学後の支援とセット」になっていることを示している。そこで、これまで調査が行われていない当該3校における入学後の日本語指導について、実際にどのように行われているのかを調査し、県内の公立高校における日本語指導の実情と課題を報告する。

2. 調査対象

調査対象は、帰国生徒等の特別措置として高校入学後に日本語指導が必要な生徒に対する教育課程が設置されている下記3校である。

- 笛吹高等学校
- 中央高等学校
- 都留興譲館高等学校

3. 調査時期および調査方法

2019年9月30日（2校） 対面によるインタビュー（半構造化インタビュー）実施

2019年10月2日（1校） 電子ファイルによる回答受取

4. 調査項目

- 1) 在籍している外国人生徒はいますか。
在籍している場合、各学年に何名いますか。
もしよろしければ、在籍者の国籍と母語を教えてください。
- 2) 外国人生徒の貴校への受験動向（3年間/5年間）について教えてください。
例えば、受験者数・合格者数、入学者数、卒業生数
- 3) 入学した外国人生徒の日本語能力はどのくらいですか。
個人的な判断でかまいません。
4技能（①聴く、②話す、③読む、④書く）それぞれのレベルを教えてください。
【意思疎通が難しいレベル(低) 1・2・3・4 (高) 学習に問題がないレベル】
- 4) 入学した外国人生徒に、日本語指導は必要ですか。
指導している場合、どのような指導をしていますか
例えば、①実施体制、②実施期間、③実施時間数、④指導方法、⑤使用教材
- 5) 外国人生徒は、入学後にどのような点に困難を抱えているようですか。
- 6) 外国人生徒の中には、残念ながら退学してしまう人もいますが、それは、いつごろですか。
- 7) 退学する理由や原因は何ですか。差支えのない範囲で教えてください。
- 8) 日本語指導が受けられるという特別措置について、貴校ではどのように行ってきましたか/行っていますか。
- 9) 8の質問に関連して、困っていることや課題等がありましたら、教えてください。
- 10) そのほか

5. 調査実施時の手続き

- ・事前にメールで連絡し訪問日時について問い合わせる。
- ・訪問前に調査項目について知らせる。
- ・調査結果については、報告書を作成する予定であることを伝え承諾を得る。
- ・調査結果の公表に際しては、個人情報の取り扱いに留意し特定できないよう配慮することを伝える。
- ・調査開始前にインタビューの録音に対する同意を得る。同意が得られない場合にはメモを取らせてもらうことを伝え同意を得る。

6. 調査実施後の手続き

- ・録音データの書き起こしを行い、順不同でA高校・B高校・C高校と記号化する。
- ・A高校・B高校はインタビューを、C高校は記述回答を基に内容を整理する。
- ・本調査の目的が高校入学後の日本語指導の状況と日本語指導を担当する先生方の現場の声に耳を傾けることであることから、回答は質問項目によって表中---より上部に当該質問に対する回答を、下部に語りもしくは記述に基づく回答を提示する。
- ・質問項目によって言及されなかったり、間接的に語られたり、あるいは違う質問項目で言及されたりといった状況が観察されたため、録音データと当日のメモを基に関連する発話の整理をする。

7. 調査結果

以下、調査結果を示す。

A 高校	B 高校	C 高校
インタビュー	インタビュー	記述回答 ⁶⁾
日本語指導担当者 2名 ・国語科 教員 ・日本語指導専門 講師 ----- ・2019年度から2名体制 ・国語の教員免許を持っているものが担当	日本語指導担当者 1名 ・国語科 教員 ----- ・過去に英語科教員が担当していたこともあった。	日本語指導担当者 1名 ・状況に応じてクラス担任等が協力 ----- ・質問4-④の回答より
1) 在籍している外国人生徒はいますか。 各学年に何名いますか。 もしよろしければ、在籍者の国籍と母語を教えてください。		
12名(ブラジル5、ペルー 2、ラオス1、台湾1、中国1、韓国1、ベトナム1) ・在籍する学年不詳 ----- ・両親が外国籍の場合、日本語が困難な傾向がある。 ・途中で帰国したり退学したりする生徒もいる。 ・金銭的・経済的な問題で退学する生徒もいる。	1名(ベトナム1) ・2年生:1名 ----- ・親の仕事の関係で来日 ・教育熱心 ・恵まれている様子 ・三者懇談は親が通訳手配	4[1]名(中国2 [1]、韓国2) ・1年生:2名 ・2年生:0名 [1] ・3年生:2名 ----- ・[] は、母語は中国語であるが日本国籍を有している生徒
2) 外国人生徒の貴校への受験動向(3年間/5年間)について教えてください。 例えば、受験者数・合格者数、入学者数、卒業者数		
<2019年度> ・受験者数1、合格者数1、入学者数1 ・12名中7名が後期入試による受験(日本語指導受講者数3) ・12名中7名が日本生まれ ----- ・ブラジル・ペルーが増えている。 ・両親の生活基盤ができてから子どもを呼ぶパターンが少なくないため、中学生になってから来日した生徒の場合、学習が困難である場合が多い。	<2019年度> ・受験者なし <2018年度> ・受験者数1、合格者数1、入学者数1、在籍者数1(日本語指導受講者数1) ----- ・2018年度に初めて受け入れ	<2019年度> ・受験者数3、合格者数2、入学者数2、在籍者数2(日本語指導受講者数1) <2018年度> ・受験者数1、合格者数1、入学者数1、在籍者数1(日本語指導受講者数1) <2017年度> ・受験者数1、合格者数1、入学者数1、在籍者数2(日本語指導受講者数1)、卒業予定者数2(調査時回答)

3) 入学した外国人生徒の日本語能力はどのくらいですか。

個人的な判断でかまいません。

4技能(①聴く、②話す、③読む、④書く)それぞれのレベルを教えてください。

【意思疎通が難しいレベル(低) 1・2・3・4 (高)学習に問題がないレベル】

<p>日本語指導受講者3名 (1) 3年生(台湾) ①聴く3、②話す3 ③読む2、④書く2 ・日常会話は困らない。 ・学習に困難あり。 ・JLPT-N3受験予定。 (2) 1年生(ペルー) ・日本生まれだが、家庭内はスペイン語。 ・日常会話には困らないが、学習上の問題あり。 ・JLPT-N3受験を勧める。 (3) 1年生(ベトナム) ・家庭内はベトナム語。 ・本人はJLPT-N3を受験するといっている。N4の過去問も解けない状況なので、N5も難しいかもしれない。</p> <hr/> <p>・12名中3名が日本語指導を受けている。 ・必要だと思われる生徒には声をかけているが、本人たちのプライドもあり壁がある。 ・日本語指導が必要なのに受講しない生徒がいる。 ・時間割の関係で日本語指導が受けられないという問題もあった。</p>	<p>日本語指導受講者1名 (1) 2年生(ベトナム) ①聴く、②話す： 日常会話は問題ない。 ③読む： 習得が早い。 ④書く： 小学校レベルまで習得している。</p>	<p>日本語指導受講者5名 (1) 1年生 A ①聴く4、②話す4 ③読む4、④書く3 (2) 1年生 B ①聴く3、②話す3 ③読む2、④書く2 (3) 2年生 C ①聴く4、②話す4 ③読む3、④書く3 (4) 3年生 D ①聴く4、②話す4 ③読む4、④書く3 (5) 3年生 E ①聴く4、②話す4 ③読む3、④書く3</p> <hr/> <p>・3年生は、日本人と同じにできるので何の支障もない。日本に住んでいる期間が長いため、日本語に対する指導に必要性を感じない。 ・日本語指導は外国籍生徒だけではなく、帰国生徒・無国籍生徒にも必要な者がいる。また、逆に日本語指導のいない者もいる。</p>
--	--	---

4) 入学した外国人生徒に、日本語指導は必要ですか。

指導している場合、どのような指導をしていますか

例えば、①実施体制、②実施期間、③実施時間数、④指導方法、⑤使用教材

<p>①選択(単位制) 担当者それぞれが指導 ②1年生「国語総合」単位 2年生以降は希望により継続指導(ただし聴講) ③週2回×2時間、週4時間</p>	<p>①本人の希望により日本人生徒と同じように同じ授業を受けている。 担任と相談し連携した指導を行っている。 ②言及なし</p>	<p>①週に2度、7限目に「日本語指導」という授業を実施。一斉・個別・グループワーク等取りまぜて実施。 ②通年。3年間(現3年の2名は2年次から無し。授業に支障無しと判断)</p>
--	--	--

<p>④3年生マンツーマン指導 1年生2名一緒に指導 ⑤生徒に合わせて調整</p> <hr/> <p>・日本語指導を受ける生徒は常に違うので、色々な悩みや問題は常に生まれるが、そうした中で結局大切なのは「対話」と生徒の「主体性」を高めることだと思う。</p>	<p>③週4時間、3時間（授業支援）、1時間（日本語指導） 本人の様子をみて時間を増やすなど柔軟に対応 ④古典、社会、国語、理科で、読み方・意味を訳して確認したり、たくさん話すことでわからないところを見つけていくといった指導を行っている。 ⑤教科書、プリント、テスト等</p>	<p>③（月）・（火）の7限「50分間」。週2回1時間。 ④教科書（国語だけでなく本人達の申し出による）の読み方、内容の確認。担当教諭は1名。状況に応じてクラス担任等が協力。 ⑤教科書、授業プリント。全ての教科書と必要に応じて一般図書を活用。</p> <hr/> <p>・一律に指導する必要性はない。どの程度（どのくらいの期間）日本で生活しているかは重要なポイントである。</p>
<p>5) 外国人生徒は、入学後にどのような点に困難を抱えているようですか。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・数学は受けやすい。 ・生物が難しい。 ・漢字圏の生徒は漢字のある日本史はわかりやすいが、世界史はカタカナが多くて難しいという。 ・非漢字圏の生徒はやはり漢字が難しい。 ・授業中に聞いていてわかる内容であっても、テスト問題では漢字が読めないため解けない・書けないという問題が生じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・英語や数学は自力で取り組んでいるが、古典や社会科についてはかなりサポートが必要だった。 ・ただし、この生徒に関しては両親も教育熱心であり、本人も自立心があって基本的に教員を頼らずに取り組む生徒であるため、問題は感じられない。 ・一番配慮すべき点は友達関係だと思い、部活動を通じた学びを優先した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科書が読めない。黒板の字が汚い（略字なども）とわからない。読めても意味がわからない。 ・作文や文章で表現する試験は、かなり不利だが、毎週努力している。 ・日本語については、何の問題もない。
<p>6) 外国人生徒の中には、残念ながら退学してしまう人もいますが、それは、いつごろですか。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・言及なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に傾向は見られない。
<p>7) 退学する理由や原因は何ですか。差支えない範囲で教えてください。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・金銭的な理由が多い。 ・学校に通うより早く働きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事例なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習についていけない。 ・経済的な問題 ・生活上の問題行動など様々な理由がある。
<p>8) 日本語指導が受けられるという特別措置について、貴校ではどのように行ってきましたか／行っていますか。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・「国語総合」（週4時間） ・本人の希望があれば継続指導している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導より学習指導の支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業として実施。指定日だけでなくも本人達が教えてもらいに來るので対応する。

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・具体的に行っていること <ul style="list-style-type: none"> －教科書にルビを振る。 －テスト前に一緒に読む。 －漢字の練習をする。 －問題やテストの指示文のフィードバックをする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2年生になって得点の厳しい教科が増えてきたため、テストを別室で受けさせ自筆ノートの持込可で試験を実施してみた。 ・たくさん話すことで問題を見つけていく(手探り)。 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請をしなければ、日本語指導の分の時数はもらえない。外国籍生徒が途絶えないので、毎年申請をしながら継続した指導ができるようにしている。 |
|--|---|--|

9) 8の質問に関連して、困っていることや課題等がありましたら、教えてください。

- | | | |
|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・今後の情勢を考えると、外国人生徒のためのカリキュラムを考えていく必要があると考えている。 ・日本語指導のカリキュラムについては学校だけでなく県からの指導も必要である。 ・日本語が通じないと、結局コミュニケーションができず、色々な部分で行き詰ってしまう可能性があり、不法滞在や行方不明といった問題に発展しかねないため、早急に対応策を講じる必要がある。 ・母語を継承して残していきながらグローバルな状況で活躍できるようになるとよいと思うが、山梨にはそうしたチャンスが少ないように感じる。 ・国語を教えるときと違い、外国人生徒に「どう言ったら伝わるか」「どう指導していったらわかりやすいか」という点が難しい。 ・国語教員が担当することが多いと聞いているので、もっと勉強する必要があると感じている。 ・日本語指導に関する情報が学校内で共有されたり情報がもらえたりすると有難い。 ・生徒が「もっと日本語のクラスを取りたい」と言っている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該生徒の窓口になれる人がいればと思う。 ・授業のスケジュールにかかわらず指導できる人がいればと思う。 ・当該生徒の理解レベルが実際にはわからない。 ・ノウハウや蓄積がない。 ・義務教育課が行う研修は小中学校の参加者では活発な情報交換が行われているが、県立高校という枠ではいつも同じメンバーでその場だけになってしまっている。 ・研修に参加している他の高校も独自に指導を行っているようで手探りなのかなという印象を持っている。 ・拠点校間での情報交換が今のところない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な教科の教科書の読み方やレポートの書き方がほとんどで、日本語の文法というところまで踏み込む時間と本人達の気力がない。 ・1年生1名は読みを覚えるだけで必死になっている。 ・古典の教えづらさ。五十音表を知らないので、古文文法・歴史的仮名づかいがうまく伝わらない。 ・わからなければ、積極的に聞きにくるので、その都度説明している。 ・1年生の1名は、日本語の習得が厳しい状態だが、本人が特別扱いされたがらず、特別な支援をなかなか受けてくれない。 ・三者懇談で親に内容が伝わっているか不安である。 ・まれに意味がわからないこともあったが、説明をすると直ぐに理解したので、支障はない。 ・週2時間の指導で、日本語の運用能力が上がるとは思えない。通常の授業や友人との会話の中で、身につけている部分の方が大きいと思う。 ・日本語指導の拠点校などと位置づけられているが、外国籍生徒は、多くの学校に外国籍生徒がいるはずで、<u>山梨県全体の取り組みが必要である⁷⁾</u>。 |
|---|---|---|

<ul style="list-style-type: none"> ・「授業内容がわからない科目については出席していても意味がないから、そこを日本語に変えてもらいたい」と言ってきている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今までは進学するものがほとんどで、就職はなかった。<u>就職における課題は、学校で対応できるものではない。</u>
10) そのほか		
<ul style="list-style-type: none"> ・初めて日本語指導担当に就いたため、前任の先生にどのように指導していたのかを聞くところから始まった。今自分のやっている指導でよいのかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導について学んできていないので、少しずつ勉強しているが、手探りの状態である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導テキスト、問題集が配布されると助かる。

8. 調査結果のまとめ

今回調査対象とした3校は、山梨県内で「措置」と「入学後の支援」をセットで行っている日本語指導拠点校である。3校はいずれも、高校や担当者が目の前の生徒の状況に応じて試行錯誤しながら個々に独自のノウハウを蓄積していた。また、A高校では2019年度から新たな指導体制を導入し、国語科教員1名と日本語指導を専門とする講師1名の2名体制による日本語指導をスタートさせていた。しかし、本調査を通して、高校における日本語指導の課題も見えてきた。以下に現状と課題を提示する。

【現状】

外国人生徒の日本語指導は国語科教員が担当するものと、慣習的に決まっているかのように認識されていた。国語科の教員が担当しているのはA校だけでなく、B校も同様で、いずれの担当者も、自分は日本語指導に関する基礎知識がないため、場当たり的になったり、手探りになったりしていると語り、もっと勉強しなければならないと話していた。初めて日本語指導を担当することで、国語と日本語の指導の違いに様々な気づきを得ていた。

【課題】

- “国語＝日本語”ではない。ゆえに、“国語の指導＝日本語の指導”ではない。日本語教育では常識と捉えられるこうした見方が、未だ国語科

教員が日本語指導を担当するという既成観念にとらわれている。国語以外の教科の先生方にも日本語指導に関わってもらい、関わることで何が難しいのかを実感し、どのような指導が効果的なのかを多様な見地から検討していくことが有用ではないだろうか。

【現状】

山梨県内の研修等の参加を通して、義務教育では日本語指導に関する情報交換や意見交換が熱心に行われているのに対し、高校教育ではそれぞれが独自に、さらに言及するなら、担当者にすべて任されてしまっているように見受けられた。日本語指導を初めて担当することになった一人の教師は「日本語指導に関する情報が学校内で共有されたり情報がもらえたりすると有難い」と語っていた。

【課題】

- 初めて日本語指導を担当することになった教員が不安や課題を一人で抱え込まないために、高校教員専用の情報交換・交流・学びの場の創設が期待される。オンライン・ミーティングであれば参加しやすいのではないだろうか。

【現状】

「もっと日本語を学びたい」という生徒の声がある。週2回・計4時間では足りない生徒もいるため、学習時間の確保が必要である。カリキュラ

ム、教材、問題集など、現場の負担が推察される。

【課題】

- 「国語総合」ではなく「日本語」を外国語として履修できるようなカリキュラム設計を検討できないだろうか。
- 特別措置により入学した外国人生徒の日本語指導に関して、それぞれの学校や担当者に任せるとはならず、県全体でカリキュラムを検討したり、教材や問題集などの配付をしたりといった取り組みや高校教員向けの研修を行っていく必要があるのではないだろうか。

今回は山梨県内の公立高校で入学後の日本語指導が行われている拠点校3校を対象に調査を実施したが、今後は日本語指導が必要な外国人生徒を受け入れている私立高校にも対象を広げ、調査していく必要があるだろう。高校入学後の日本語指導については、それぞれの学校やそれぞれの担当者に任せるとはならず、県全体で考え、検討し、その向かうべき方向を示しながら取り組んでいくべき時期が来ている。

閲覧資料

山梨県「県立高等学校長期構想2020」

[<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tyoukikousou2020.html>, 2020/10/29閲覧]

山梨県「帰国生徒等の出願について」 [<https://www.pref.yamanashi.jp/koukaitokushi/nyuusidocuments/r3kikokuseito.pdf>, 2020/11/05閲覧]

中国帰国者支援・交流センター「2019年調査 都道府県立高校(市立高校の一部を含む)の外国人生徒及び中国帰国生徒等への2020年度高校入試特別措置等について」 [https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2019/koko-top.htm, 2020/10/29閲覧]

注

- 1) 山梨県のホームページ「県立高等学校長期構想2020」の策定(令和2年3月) [<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/tyoukikousou2020.html>, 2020/10/29閲覧]
- 2) 中国帰国者支援・交流センターのホームページ「2019年調査 都道府県立高校(市立高校の一

部を含む)の外国人生徒及び中国帰国生徒等への2020年度高校入試特別措置等について」を参照。 [https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2019/koko-top.htm, 2020/10/29閲覧]

- 3) 「令和3年度 山梨県公立高等学校 山梨県立特別支援学校高等部 入学者選抜実施要項」及び「帰国生徒等の出願について」(補助説明資料)を基に「受検」と表記する。なお、調査時点では「受験」と表記していたため、本稿では「受検」と「受験」という表記が混在する。
- 4) 2021年度入試より「帰国生徒等の特別措置」変更あり。山梨県のホームページの高校-最新の入試情報「帰国生徒等の出願について」(補助説明資料、2020年10月8日)参照。 [<https://www.pref.yamanashi.jp/koukai-tokushi/nyuusi/documents/r3kikokuseito.pdf>, 2020/11/05]。cf.) 2020年度の入試情報 [https://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/kokonyushi/other/2019/19yamanashi.htm, 2020/10/29閲覧]
- 5) 2015年までは中国帰国者定着促進センターが調査を実施、2016年からは「外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会」(有志の会)が調査を実施している。
- 6) 回答は原則そのまま転記しているが、付番・記号・表記は一部変更している。
- 7) 回答中赤字で記載されていた2か所については波線で表示している。